

令和5年9月11日

関係者各位

高浜市剣道連盟会長

井出 清昭

令和5年度秋季級審査追加連絡

9月10日付西三河剣道連盟発表の「木刀による剣道基本技稽古法」指定技決定通知の通り、秋季級審査の審査要領を以下の通りとします。

審査要領

受審級	① 基本打ち	② 地稽古
8～7級	稽古着・袴、単独徒手で面打ち往復	—
6～5級	防具を着装し、相互に面打ち往復、	30秒
4級	(往)面一すれ違い—(復)小手面	30秒
3級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2	40秒
2級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本4	40秒
1級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本7・基本8	40秒

◇必須技

基本1：一本打ちの技（正面・小手・胴・突き） 基本2：連続技（小手面）

◇指定技

基本4：引き技（正面鍔迫り合い引き胴） 基本7：出ばな技（出ばな小手） 基本8：返し技（面返し胴）

※ 面を着けて、小手は着けず、木刀による従来の方法により行う。